

172走行集材機械を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	2	10 ～ 11	グラップル付バックホーで丸太積み作業中、幌を揃え用として丸太に上がり作業していた際、足が滑り、背骨・あばら骨を折った。	60	1	60201	1 ～ 9
2	2019	3	15 ～ 16	国有林の間伐作業現場で、2.5tの林業機械で伐倒木を引き上げていた。その際、掛かり木と一緒に上がってきてワイヤーロープから外れ、立木側にいた被災者に当たり、脳挫傷を負った。作業開始前にオペレーターが3回退避を呼びかけたが、被災者が危険範囲に近づいて被災した。	54	6	60201	1 ～ 9
3	2019	5	11 ～ 12	地内にて、フォワーダに丸太を積み込み、荷台の丸太上で計測後、降りる際、丸太で足が滑り、約2mの高さから転落し、地面に左腰を打ち、左腸骨の挫傷を負った。	28	1	60201	10 ～ 29
4	2019	5	8 ～ 9	造林地のカラマツ林（上木50年生）にて、伐倒木の木寄作業中、足場の傾斜と起伏があり、起伏のでこぼこした箇所に乗し、バランスを失い横転し、作業道下へ落下した。その際、右腹部を負傷した。	63	2	60201	1 ～ 9
5	2019	7	11 ～ 12	地内にて、伐採した木をフォワーダで積込後、操縦席で巡回時に天井と操縦席足置き付近のパイプに左足首を挟み、左足首の打撲、捻挫を負った。	31	7	60209	10 ～ 29
6	2019	8	11 ～	敷地内で、風倒木および支障木の伐株作業中、トド松を倒し、伐倒方向にあった木の枝に触れ、枝の木が折れ、垂れ下がり、枝を除去する際、バックフォアに乗し、上昇し、グラップルが傾斜した。その際、	34	1	60209	10 ～

			12	チェーンソー、被災者と順番に高さ3.6mの地面に落下し、背中を丸太に打ち負傷した。					29
7	2019	8	10 ～ 11	土場にて、山林より丸太を運搬中、車がオーバーヒートし、ボンネットを開け、粘液が吹き出し、避けるため、顔を両手で防いだ。その際、蒸気で両手の平を火傷した。	55	11	60201	～	9
8	2019	9	12 ～ 13	木材搬出の現場にて、林内作業車を利用して搬出作業を行っていた。雨が降り出したため、林内作業車にブルーシートを掛けるため、現場に出かけシートを掛ける際に、林内作業車に積載していた木材が少し雨で濡れていたことで足が滑り転落し、地面に胸部と右足を打ち負傷した。	72	1	60201	～	29
9	2019	9	11 ～ 12	材木を土場で集積中、ワイヤーに1本材が引っ掛かっていたので、それをチェーンソーで切ろうとしたとき、材木が反動して左足甲の踝に当たって負傷した。	73	6	60201	～	9
10	2019	11	13 ～ 14	工場で、原木を積んだトラックから、コケ崩れ防止用に刺している棒を両手で抜き取る際に、誤って左手が離れ、右手1本になったため、バランスを崩してアスファルトの地面に落下し、右足中指および右足踵を骨折した。	60	1	10401	～	29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。